

I 平成11年度社会教育計画

1. 社会教育の目標

科学技術の高度化、情報化、高学歴化、少子高齢化、国際化等が進むなか、人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化がみられます。生活水準は向上し自由時間も増大してきています。

このような状況の中で、社会教育は市民の様々な学習（スポーツ及びレクリエーションを含む）活動の機会を保障し、奨励・援助するための条件整備を進めてきています。

今日、市民一人ひとりが自己の充実や生活の向上のため、自発的意志に基づき、自分に適した手段・方法を自ら選んで行う学習活動「生涯学習」は、あらゆる場面で行われています。

福生市では、生涯学習審議会の答申を受け、平成8年度に推進計画を作成し、生涯学習に関する施策の方向性と体系化を図っています。もちろん、生涯学習推進施策は市のすべての部局、関係機関が連携・協力し進めていくものですが、教育委員会・社会教育部がその推進に大きな役割を果たすことを求められています。

社会教育は、憲法、教育基本法の理念に基づき、今日的課題解決に向けた各種事業を実施するとともに、市民の様々な学習要求に応え、それを教育の課題として、人と人をつなぎ「人かがやくまち福生」を目指します。

2. 基本的な考え方

社会教育は市民の学習権保障の視点から学習機会の提供、施設・設備の整備・充実、積極的な奨励・援助、求めに応じた指導・助言を行っていきます。

○人権尊重教育の推進

あらゆる場面での差別や偏見を取り除き、基本的人権尊重の視点を全ての教育活動を通して貫いていきます。

○健康で生き生きとした心と身体づくり

市民が心身ともに健康で充実した毎日を送るために、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

○青少年がのびのびと育つために

次代を担う青少年が生きがいをもって成長していくために、地域の大人に向けた教育活動を推進するとともに、子どもを権利主体ととらえ、子ども達が仲間の中でともに成長し合える学習機

会を設定します。

○市民文化の創造と発信

文化が人間本来の生命の発露であるとの認識に立ち、単なる受けてから市民自らが創造し発信していくという視点を大事にします。

○文化財の保護と次代への継承

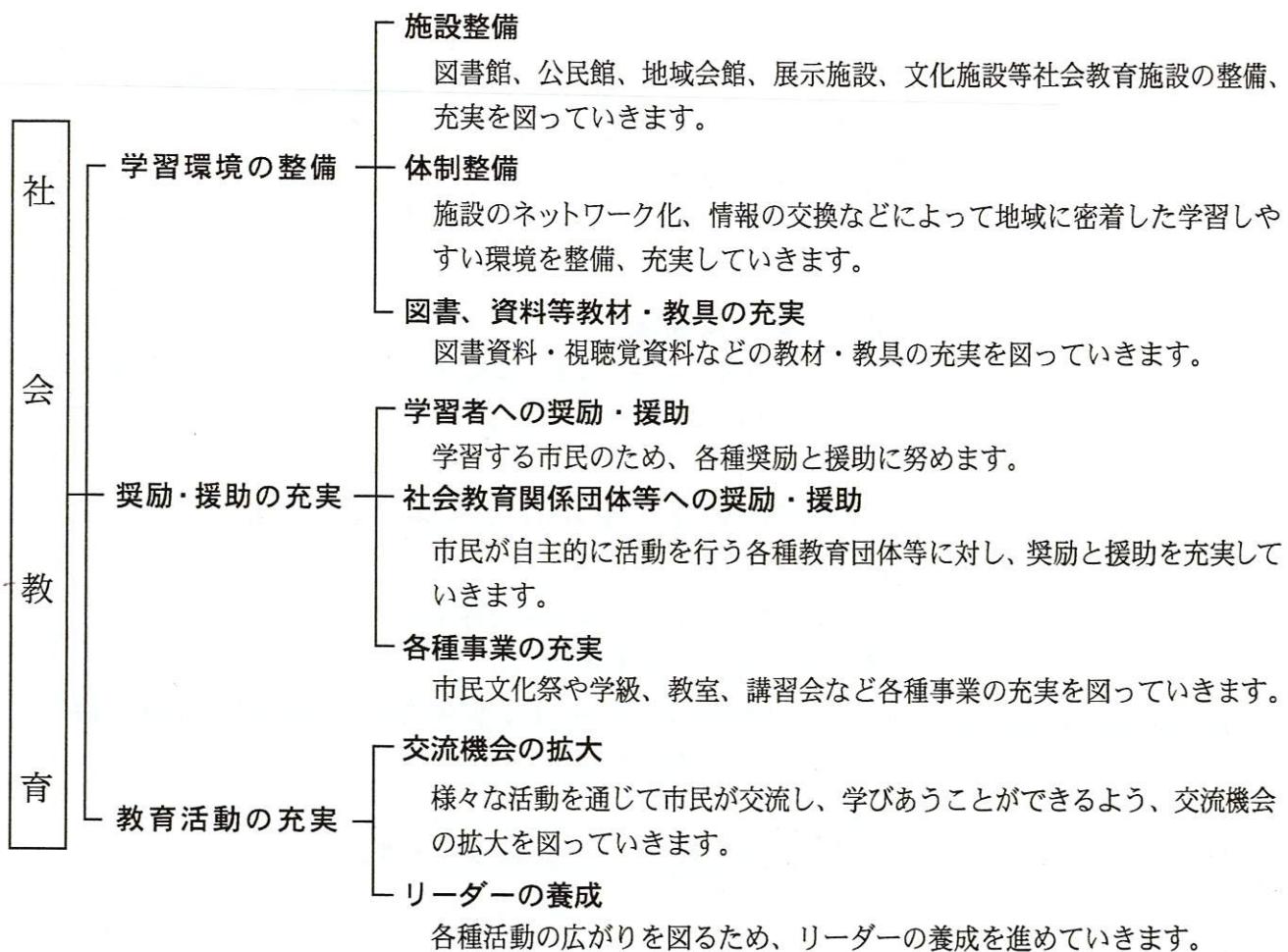
文化遺産の保全活用を図り次代へ継承するとともに、地域の歴史的環境、民俗、自然環境等を市民の生活の中に位置づけていきます。

○国際理解の推進

多様な文化を認識し、理解を深めるための教育活動を開催するとともに、外国人の学習要求と市民の活動をつなげる努力をしていきます。

○学校教育、家庭・地域社会との連携

社会教育は、学校、家庭、地域などと連携し、人づくり、まちづくりの視点を教育活動の基本にすえます。



活動環境の整備**施設等の整備**

活動のための施設、設備の充実を図っていきます。

施設の管理・運営

諸施設の安全性、快適性、機能性等の向上を目指し有効かつ効率的な管理運営につとめていきます。

指導者の養成

市民の多様な活動に応じた指導ができるよう、指導者の養成及び資質の向上に努めています。

各種団体の育成

各種団体の自立的な活動を支援するため、後援や指導援助を行い団体の育成に努めています。

活動の奨励・援助**相談の充実**

健康センター、医療機関、体育系大学等と連携を図りながら、スポーツ、健康、体力相談の充実に努めています。

情報の提供

市民に、スポーツ・健康づくり等に関する適切な情報の提供を行っています。

活動機会の提供**各種事業の充実**

すべての市民のライフステージに対応した運動プログラムの開発、活動機会の提供普及に努め、各種事業を充実させていきます。研修会、講習会の充実も図っています。

各種大会等の充実

体力、技術等のレベルに応じた各種大会、交流会等を充実させていきます。

健全育成事業の推進

青少年問題協議会、青少年問題地区委員会、青少年団体等や関係機関を中心に、青少年の健全育成活動を活性化させていきます。

環境净化の推進

青少年を取り巻く環境の浄化を地域ぐるみで推進しています。

海外派遣の推進

国際時代を迎え、青少年の海外派遣事業を推進しています。

関係団体の充実と連携強化

青少年問題協議会を中心に、関係機関、関係団体の充実と連携の強化を図っています。

指導者の育成

青少年指導者の育成と確保に努めます。

施設等の整備、充実

施設の改修、設備の充実を図り、安全性や快適性の確保など施設機能の充実、強化を図っていきます。

市民文化の育成、強化

市民文化の創造を図るため、自主活動の育成、強化を図っていきます。また国内外の文化交流事業を推進していきます。

自主事業の充実

市民参加型の事業を中心に、自主事業を充実させていきます。

文化財保護

文化遺産の保存

登録、指定文化財の充実を図っていきます。埋蔵文化財の保護を推進していきます。玉川上水を中心とした歴史的環境の保存に努めています。

保護思想の普及、文化財の活用

文化財総合調査結果の普及に努めています。

施設整備

資料収蔵施設の整備に努めています。

資料の保存、活用

失われていく歴史資料の保存や調査、研究に努めています。歴史資料用としての公文書等の保存について、研究、検討していきます。

郷土理解の推進

市史等を通じて、郷土理解等の推進を図っています。